



あなたとまちをつなぐ

広
報

まつしげ

2015

6

No. 306



Matsushige City Public Relations



表紙：夏野菜の苗植え(5月8日 地域子育て支援センター) 関連記事は8ページ、解説は15ページにあります



5月1日現在の人口と世帯数
()内の数値は前月比



人口 15,445人(-12) 男 7,727人(-10) 女 7,718人(-2)



世帯数 6,572世帯(-3)

松茂町町民会議を開催しました

5月12日(火)、松茂町総合会館において、自治会、商工農漁業関係及び各種団体の代表者など65人、町長をはじめ町関係者19人が出席し、町民会議を開催しました。

町民会議は、町の財政や事業について報告し、町民の方々から広くご意見をお聞きしようとして毎年開催しています。

今回、説明を行った事業は次のとおりです。

1. 平成27年度行財政及び主要事業の概要について
2. 地震津波対策事業について
 - (1) 庁舎改築工事のスケジュールなど
 - (2) 総合防災訓練
 - (3) みんなで備える減災対策事業補助金
 - (4) 総合体育館耐震補強工事
 - (5) 学校施設非構造部材の耐震改修工事
3. マイナンバー（社会保障・税番号）制度について
4. 町立保育所の民営化について
5. 介護保険料の改定について
6. 家屋耐震補強工事補助金について
7. 排水対策事業について
8. 浄水場更新事業について

出席者からは、マイナンバー制度・排水対策事業について

質問があり、制度の概要説明や排水対策について詳細説明を行いました。

「お問い合わせ」総務課 ☎ 699・8710



国勢調査の調査員を募集します！

国勢調査は、日本に住むすべての人を対象に行われる、5年に一度の統計調査です。

松茂町では、現在、国勢調査に「統計調査員」としてご協力いただける方を募集しています！！

【お申し込み・お問い合わせ】総務課 ☎ 699-8711

募集期間 7月6日(月)まで

条 件 ●20歳以上で、各戸を訪問して調査活動ができる方

●税務・警察・選挙に直接関係がない方

選任期間 9月上旬～10月下旬

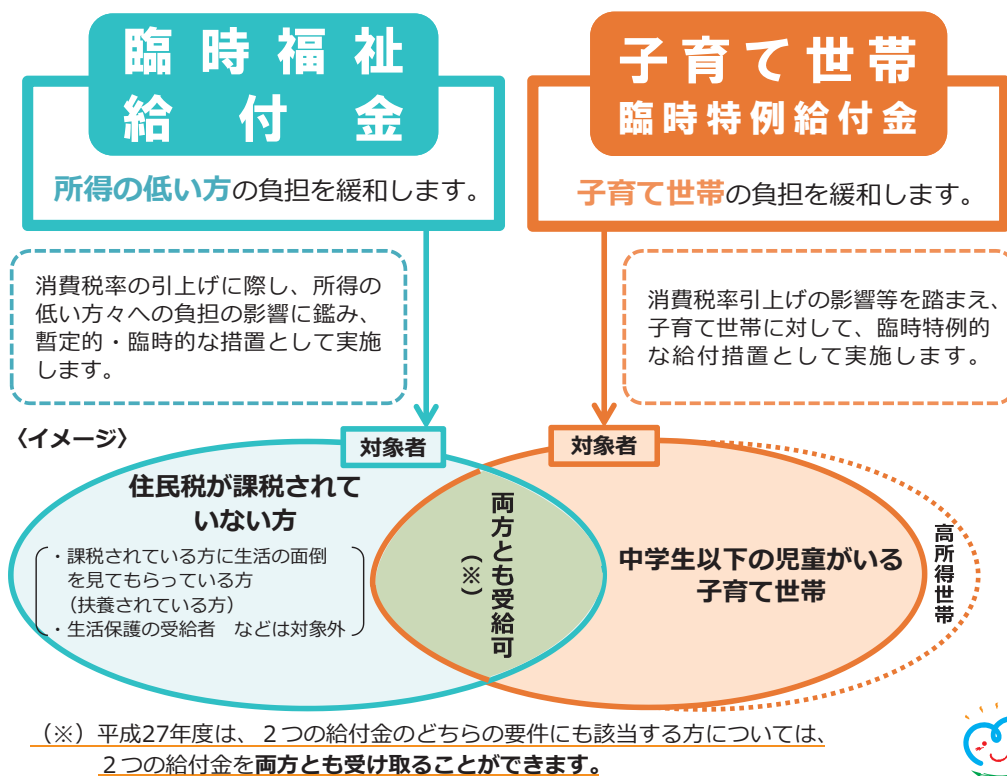
仕事内容 調査票の配布・回収・整理など

報 酬 3～7万円(担当する調査区により決まります)

担当調査区 できるだけ、ご自宅周辺を割り当てる予定

応募方法 電話または、役場 総務課窓口にてお申し込みください。

お知らせします。 2つの給付金(平成27年度)。



子育て世帯臨時特例給付金	
●支給対象者	平成27年6月分の児童手当を受給される方 ただし、特例給付(児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの)を受給される方は、対象となりません。
●対象児童	平成27年6月分の児童手当の対象となる児童
●給付額	対象児童1人につき 3,000円
●公務員の児童手当受給者の方	各勤務先で6月分の児童手当受給証明書と申請書が交付されます。 期限までに申請してください。
●申請方法	公務員以外の方で該当される方には、6月初旬に申請書を郵送します。 期限までに申請してください。
●申請期間	平成27年6月10日(水) から10月30日(金)まで

臨時福祉給付金	
●申請受付開始は8月頃を予定しています。 詳しくは、後日、広報まつしげなどでお知らせします。	



6月1日は 「人権擁護委員の日」 です

人権擁護委員制度をご存知ですか？

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るため、全国的な啓発運動を展開しています。

松茂町でも、6月は第4金曜に加え、第1金曜にも、人権擁護委員が、地域のみなさんからの人権相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

6月の人権相談

【日時】 6月5日(金)・26日(金)

13時30分～16時

【場所】 松茂町総合会館 2階
会議室2

人権擁護委員の日・四国一斉12時間電話相談

【日時】 6月1日(月) 9時～21時

【相談先】 TEL 0120・459・737

【内容】 差別待遇、暴行、虐待、いじめ、DVなど、家庭や近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談

松茂町の人権擁護委員

武内 康文 藤井 一
清水 由紀 近藤 清子
山元 幸子 武田 敏明

【お問い合わせ】

町民福祉課 TEL 699・8713

【国民健康保険税の軽減措置を拡充します】

平成27年度から、所得の低い方に対する国民健康保険税の軽減措置を拡充します。

この軽減措置を受けられるかどうかは、国保加入者・世帯主の所得を元に判定されますので、それぞれの所得申告が必要です。(所得が無かった場合も、所得が無かった旨の申告が必要です)

松茂町国民健康保険にご加入の方で、今年度の所得申告がお済みでない方は、お早めに税務課窓口でのお手続きをお願いします。

軽減対象所得基準表 被保険者数（以下、被保数とする）によって異なります

【改正前】

被保数	2割軽減	5割軽減	7割軽減
1人	780,000円以下	575,000円以下	330,000円以下
2人	1,230,000円以下	820,000円以下	
3人	1,680,000円以下	1,065,000円以下	
4人	2,130,000円以下	1,310,000円以下	
5人	2,580,000円以下	1,555,000円以下	

2割軽減 330,000円＋(450,000円×被保数)
5割軽減 330,000円＋(245,000円×被保数)
7割軽減 330,000円

【改正後】

被保数	2割軽減	5割軽減	7割軽減
1人	800,000円以下	590,000円以下	330,000円以下
2人	1,270,000円以下	850,000円以下	
3人	1,740,000円以下	1,110,000円以下	
4人	2,210,000円以下	1,370,000円以下	
5人	2,680,000円以下	1,630,000円以下	

2割軽減 330,000円＋(470,000円×被保数)
5割軽減 330,000円＋(260,000円×被保数)
7割軽減 330,000円

※該当する場合、軽減されるのは、「均等割」と「平等割」のみで、「所得割」と「資産割」は軽減対象外です。

【国民健康保険税の限度額を見直します】

税率等の改定内容

表中の「黒太字」は「改定分」を、「－」は「据え置き分」を示しています。

	医療給付費分		後期支援金分		介護納付金分		合 計	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割 ※1	6.1%	－	2.5%	－	1.5%	－	10.1%	－
資産割 ※2	25.0%	－	5.0%	－	5.0%	－	35.0%	－
均等割 ※3	23,800	－	7,200	－	7,000	－	38,000	－
平等割 ※4	28,000	－	7,000	－	5,000	－	40,000	－
賦課限度額 ※5	510,000	520,000	160,000	170,000	140,000	160,000	810,000	850,000

※1 所得割…前年中の所得から加入者ごとに基礎控除を差し引いた額×税率

※2 資産割…土地及び家屋にかかる固定資産税額×税率

※3 均等割…世帯ごとの加入者人数×税額

※4 平等割…一世帯あたりの税額

※5 賦課限度額…算出した1年間の国民健康保険税が条例で定められた額を超えると、その額で打ち切る額

●平成27年度国民健康保険税の納税通知書は7月中旬に発送予定です。

【お問い合わせ】 税務課 TEL 699-8715



犯罪被害者の人権



現在の社会においては、毎日のように事件が起こり、犯罪被害者が生まれています。

しかし、自分自身が犯罪被害者になるとは、誰も思っていないと思います。先日、世田谷一家殺人事件の犯罪被害者である入江^{いりえ}杏さん^{あん}（ペンネーム）の講演を聞く機会を得ました。

皆さんは、世田谷一家殺人事件を知っていますか？ 21世紀を目前に控えた2000年12月30日午後11時頃から翌31日の未明にかけて東京都世田谷区の会社員宅で、父親（当時44歳）、母親（当時41歳）、長女（当時8歳）、長男（当時6歳）の一家4人が何者かに殺され、いまだに犯人は見つかっていません。年の瀬に発生し、犯人の指紋や血痕などが残されているのに、未解決事件となっているため、マスコミが話題にすることが多い事件です。その事件で殺された母親の姉が入江さんだったのです。

入江さんは、「突然の別れと悲しみからの再生」犯罪被害の現場から」と題して講演されました。

入江さんは、当時、事件が起こった隣の家に住んでいました。この事件の第一発見者は、入江さんと同居していた入江さんの母親でした。母親は、隣の家に入り、亡くなった4人を一人ずつ抱きしめ、自宅に帰って来たそうです。事件のことは、それから6年間、警察以外は誰にも話さなかったそうです。その後、入江さんの母親は、目も見えなくなり2011年に亡くなりました。入江さん自身は、事件が解決しないので、あいまいな喪失感（※注1）におそわれ、立ち直ることができませんでした。さらに、サバイバーズ・ギルト（※注2）が追い打ちをかけ、入江さんはもがき苦しみました。特に、事件の再現VTRはつらくて

見ていられなかった、と語られました。

入江さんが再生への道を歩みはじめるきっかけとなったのが家族の絆です。夫や息子が支えてくれたのです。その第一歩がグリーンケア（※注3）でした。そこから、さらに歩みを進め、文筆活動や講演を通して犯罪被害者の回復を支援しています。

この講演を通して、犯罪被害者などの人権を守るために、次のようなことが大事だと思いました。

① 犯罪被害者のプライバシーに配慮した取材活動や報道を行う。

② 犯罪被害者の安全を確保する。

私たちは、日常生活の中で突然、自分や周囲の人が犯罪による被害に遭ってしまう可能性があります。被害者支援活動の必要性や重要性を身近な問題として考えてみましょう。

※注1 はっきりしないことは、心の負担が重い

※注2 生き残ってしまった遺族の罪悪感

※注3 家族など、自分にとって大切な人を亡くし、大きな悲嘆（グリーフ）に襲われている人に対するサポートのこと

「お問い合わせ」社会教育課 TEL 699・8719



職員採用試験案内

(平成28年4月1日採用予定)

- 試験区分 一般事務（大卒程度）
- 採用予定人数 若干名
- 受験資格 昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。学歴は問わない。
- 申込受付 6月5日(金)～19日(金)
※郵送の場合は、6月19日消印有効
- 申込場所 松茂町役場 総務課
- 試験日 第1次試験 7月26日(日)
第2次試験 9月下旬



※募集要項及び試験申込書は、松茂町役場総務課にあります。

募集要項及び試験申込書を郵送で請求する場合は、「職員採用試験請求」と表に朱書きした封筒に、返信用封筒（A4サイズが入る大きさで、返信先を明記し、120円切手を添付したもの）を同封してください。

【お問い合わせ】 総務課 ☎ 699-8710

児童手当現況届

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける資格があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月以降の手当を受け取ることができなくなりますので、忘れずに届出をしてください。



※該当する方には、6月初旬に書類を送付します。

申請期間 6月10日(水)～30日(火)

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎ 699-8713

子どもはぐくみ医療費受給者証の更新

小学校修了までの子どもを対象に、医療費の助成を行っています。**(所得制限があります)**

現在お持ちの受給者証の有効期限は6月30日です。更新される方は、町民福祉課まで手続きにお越しください。

※該当する方には、6月初旬に申請用紙をお送りします。

● **申請期間** 6月10日(水)～19日(金)

● **申請手続きに必要なもの**

- ・印鑑（朱肉を使うもの）
- ・お子様の健康保険証
- ・平成27年1月1日現在で松茂町に住民票がない方は、平成27年度の所得課税証明書（所得及び所得控除の確認できる証明書）

※配偶者控除を受けていない場合は、夫婦2人分必要です。

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎ 699-8713

ふれっしゅさん

町内の事業所に勤務している「ふれっしゅさん」を紹介してください。

【お問い合わせ】総務課 ☎ 699-8711



くしき ようへい
櫛木 陽平

●勤務先

松茂町役場 建設課

●趣味 旅行

●ちょっと一言

早く仕事に慣れ、仕事をしっかり出来るようにしていきます。よろしくお願いします。



もり としき
森 俊貴

●勤務先

松茂町役場 健康保険課

●趣味 読書

●ちょっと一言

一日でも早く一人前の職員になれるようにがんばります。



まつばら あきこ
松原 明子

●勤務先

松茂町役場 町民福祉課

●趣味 サッカー観戦

●ちょっと一言

はじめまして、松原と申します。町民の皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張ります！



かんの まさし
菅野 将史

●勤務先

松茂町歴史民俗資料館
人形浄瑠璃芝居資料館

●趣味 サッカー観戦

●ちょっと一言

歴史や文化に興味のある皆様、歴史民俗資料館でお待ちしております。よろしくお願いします。

🌸 花の苗の無料配布 🌸

松茂町花づくり会では、町内を花でいっぱいにする活動をしています。その一環としてこのたび、花の苗の無料配布を行います。皆さん、大事に育ててくださいね。

📅 日 時 6月10日(水) 9時～11時

📍 場 所 育苗センター(松茂中学校体育館西側)

※当日は開始時間を守り、係員の指示に従ってください。

※苗を持って帰るための、箱や袋を持参してください。



お車の方は、松茂児童館の駐車場にとめることができますが、台数に限りがありますので、できるだけ自転車か徒歩でお越しください。ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】社会教育課 ☎ 699-8719

子どもと高齢者の交通事故防止

平成27年春の全国交通安全運動が5月11日から20日までの10日間実施されました。

松茂町では5月13日(水) 7時30分から、徳島北交通安全協会松茂分会、松茂町交通安全母の会、松茂町長寿会、徳島県トラック協会、徳島北警察署の協力のもと、総合体育館前で街頭キャンペーンを実施しました。

当日は、通行中のドライバーに安全運転を呼びかけるとともに、交通安全啓発グッズを配布しました。

運動期間は終わりましたが、引き続き交通安全を心がけましょう。



ドライバーに啓発グッズを配布

【お問い合わせ】総務課 ☎ 699-8710

赤十字災害用移動炊飯器

をいただきました



4月28日(火)、松茂町老人福祉センター松鶴苑にて、自治会長、地域福祉促進会長、町内会長、関係者の見守る中、

災害用移動炊飯器の贈呈式が行われました。

この移動炊飯器は、皆様からご協力いただいた日本赤十字社活動支援費(日赤社費)によるもので、日本赤十字社徳島県支部より松茂町分区に寄贈していただきました。

災害用移動炊飯器は、南海トラフ巨大地震など大規模災害に備え、災害時における地域住民の「食」の支援体制の充実・強化を図るとともに、未来を担う子どもたちへの防災教育及び地域防災力の向上を目的に贈られたものです。この他にも、町内には3台の移動炊飯器を設置し、無料貸出をしています。お住まいの地域でぜひ防災対策にご活用ください。

今回いただいた移動炊飯器は、松茂町役場に設置します。

【お問い合わせ】 社会福祉協議会 ☎ 699-5352

おめでとうございます

故・齋藤蕃さん「従六位」に

元・松茂町議会議員で、今年1月20日に89歳で他界された故・齋藤蕃^{しげ}さん(広島)に、内閣総理大臣から「従六位」が授与されました。齋藤さんは、昭和46年から平成7年まで24年間、町議会議員として活躍され、地方自治への功績が評価されたものです。

4月30日、徳島県庁で開催された伝達式には、ご遺族が出席され、飯泉知事から「位記」(従六位の名譽を記した賞状)が伝達されました。



「位記」を持つ千賀子夫人(写真手前)と、故人肖像を持つ次女の長井寿子さん(後列左)。後列右は孫の長井美香さん。(徳島県庁にて)

【お問い合わせ】 総務課 ☎ 699-8710



地域子育て支援センターよりお知らせ



眩しい光の中、子どもたちが砂遊びやすべり台、三輪車で遊んでいる横でお母さん同士のおしゃべりの花が咲いています。支援センターは0歳から就学前のお子様の遊び場の提供と同時に、ママの交流の場でもあります。身体測定や年齢別集会「あつまれ」に参加したり、お子さんと一緒に野菜の種を蒔いたり、苗植えをして「あ！トウモロコシの芽が出てる」「かわいい」などと言いながら野菜の生長を見たり、お水をあげたりして収穫を楽しむ姿も見られます。

支援センターでいろいろな行事に参加して、ママ友の輪を広げてみませんか？

6月の行事予定

3日(水) 2歳児あつまれ 10時30分～

8日(月)～12日(金) 身体測定

8日(月) 助産師さんによる

妊産婦・育児相談日 10時～

Re サイクル (あおむくらぶ)

10日(水) 3歳児あつまれ 10時30分～

15日(月) 1歳児あつまれ 10時30分～

17日(水) 濱先生の体操教室 10時～

…参加申請必要

19日(金) 3歳児あつまれ 10時30分～

24日(水) 交通安全教室(徳島北警察署) 10時～

…参加申請必要

26日(金) 誕生会 10時30分～

29日(月) 読み聞かせ



さつまいもの苗を植えました



子どもたちで土作りもしました



夏野菜の苗も植えました



はやく大きくなって美味しい野菜ができるといいね!!

そら豆や絹さやの収穫をしてみんなで塩ゆでして食べました子どもたちがあつという間に食べたのでお母さんたちはびっくりしていました

お水をたっぷりあげました

【お問い合わせ】 地域子育て支援センター ☎ 699-3116

災害医療講演会の開催

板野郡医師会では、医療・介護・福祉の連携により在宅療養を支える取組を行っています。第2回一般公開講座は「災害」をテーマに開催します。参加費は無料です。皆様のご参加をお待ちしています。

対象 板野郡内にお住まいの方

日時 6月7日(日)

14時30分～16時(14時受付)

場所 北島町立図書館 創世ホール

講師 徳島赤十字病院救急部部長

福田 靖 先生

演題 大規模災害への備え

●お問い合わせ

板野郡医師会 TEL 692・8836



生活困窮者自立支援制度が始まりました

生活の不安や悩みごと、

ひとりで抱えこまずに

まずはご相談ください

○経済的に不安がある

○家族のことで悩んでいる

○仕事が見つからない

○病気で働けない

○住むところがない

○将来が不安

など

相談支援員が問題の解決に

むけた支援を行います

○あなたの生活での悩みごと、心配

ごとをお聞かせください。困りご

との内容によって専門機関を紹介

します。

○必要に応じて困りごとの解決に向

けた具体的な目標を一緒に考えて

いきます。

○他の専門機関と一緒にあなたの取

組を継続的にサポートします。

まずは、お気軽にご相談ください。

●お問い合わせ

くらしサポートセンター松茂

TEL 699・5352

(松茂町社会福祉協議会内)

地域障がい者パソコン講座

板野郡内の広域事業として障がい者の方を対象にパソコン講座を実施しています。費用は無料です。ぜひご利用ください。

●身体および精神障がい者・難病等

障がい者の方を対象とした講座

日時 9月4日～平成28年1月29日

毎週金曜日13時～16時

(全21回)

場所 福祉ホームリズム(藍住町)

締切 8月28日(金)

●知的障がい者の方を対象にした

講座

日時 7月25日～8月29日

毎週土曜日10時～12時

(全6回)

場所 福祉ホームリズム(藍住町)

締切 7月17日(金)

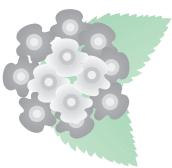
●お申し込み・お問い合わせ

障がい者生活支援センター 凌雲

TEL 693・1117

FAX 692・6776

町民福祉課 TEL 699・8713



環境経営に取り組みませんか？

エコアクション21認証取得を目指す事業者を支援するため、無料の説明会とセミナーを開催します。

エコアクション21とは、環境への取り組みを進めるための手順を定めた中小事業者向け環境経営システムです。経費削減や生産性向上が期待でき、金融機関などの優遇措置も受けられる取組として、徳島県内でも認証取得事業者が急増しています。

【事前説明会】

内容 制度の概要や支援内容

日時 6月12日(金) 14時～16時

場所 徳島市役所

申込締切 6月8日(月)

【セミナー】

内容 作業の解説やアドバイス

予定日 8月24日、9月17日、10月

19日、11月17日、平成28年1月21日

申込締切 7月24日(金)

●お申し込み・お問い合わせ

徳島東部定住自立圏推進協議会

TEL 621・5213



松茂町国民健康保険に加入されている皆様へ

特定健康診査が始まりました!!

特定健康診査は、メタボリックシンドローム予防を中心に、あなたの健康を見守る大切な健診です。1年に1度の特定健康診査は必ず受診しましょう!

☆ 受診回数は、年度中にいずれかの会場で1回です ☆

対 象	場 所	日 時
昭和15年10月1日～ 昭和16年3月31日生まれの方	松茂町保健相談センター	6月3日(水)・5日(金)・7日(日)・8日(月) 受付時間 8:00～10:30
	県内実施医療機関	健診期間 7月から9月末まで 診療時間内
昭和16年4月1日～ 昭和51年3月31日生まれの方	松茂町保健相談センター	6月3日(水)・5日(金)・7日(日)・8日(月)、11月13日(金) 受付時間 8:00～10:30
	県内実施医療機関	健診期間 7月から11月末まで 診療時間内

【持参するもの】

●松茂町国民健康保険証 ●特定健康診査受診券 ●1,000円
6月実施の保健相談センターでの集団健診は受診券がなくても受けられます。

【内 容】

●質問票 ●身体計測 ●理学的検査 ●血圧測定
●尿検査 ●血液検査 (脂質・肝機能・血糖値など)

※特定健康診査受診券、県内実施医療機関一覧は、7月上旬に個人通知いたします。
※保健相談センターで受診される場合は、特定健康診査質問票は会場で記入します。前もって質問票が必要な方は、ご連絡ください。
※脳ドック受診予定の方は、検査項目が重複するため、特定健康診査を受診できません。

【お問い合わせ】健康保険課 ☎ 699-8712

●脳ドック受診を助成します●

松茂町国民健康保険では、被保険者の皆さんの健康管理に役立ていただくため、今年度も脳ドック受診に対する助成事業を実施します。受診を希望される方は、申込期間内に健康保険課までお申し込みください。

対 象 者

- ・平成27年4月1日現在、松茂町国民健康保険に加入1年以上で、国保税を完納している世帯の被保険者
- ・脳ドック受診時の年齢が40歳以上75歳未満の方
- ※過去2年間(平成25・26年度)に松茂町の脳ドック助成を受けられた方は対象外となります。また、平成27年度実施の特定健康診査を受診される方も、検査事項が重複するため脳ドックの受診はできません。

実施人員 40名(定員超過の場合は抽選となります)
申込期間 6月2日(火)～12日(金)
申込場所 松茂町役場 健康保険課
お持ちいただく物 国民健康保険証、印鑑(認め印)
実施医療機関 徳島県鳴門病院
個人負担額 15,000円(負担金は後日、抽選会場で納入していただきます)

抽選予定日時・場所

6月25日(木)午前9時30分から 松茂町総合会館2階 会議室1

受診予定日

※1日につき1人。

ただし、8月27日・10月8日は2名受診できます。

8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30					
12月							…受診予定日						
日	月	火	水	木	金	土							
		1	2	3	4	5							
6	7	8	9	10	11	12							
13	14	15	16	17	18	19							
20	21	22	23	24	25	26							
27	28	29	30	31									

【お問い合わせ】

健康保険課 ☎ 699-8712



保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《6・7月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 10:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

《乳児健診》

7月15日(水) 受付 9:00～10:30

該当：平成26年11・12月生、平成27年3・4月生

《1歳6ヶ月児健康診査》

6月17日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成25年10月～12月生

《股関節脱臼検診》

7月29日(水) 受付15:30～15:50

該当：平成27年3月～5月生

《育児教室》 10:00～11:30

6月25日(木)「離乳食講習(試食・説明)」

7月23日(木)「赤ちゃんの健康と遊び」

該当：平成27年1月～3月生

※離乳食講習については、該当でない方も参加することができます。その場合は、10:30までにお集まりください。

《パパママ教室》 9:30～11:30

6月11日(木)「妊娠中の栄養、乳房管理」

6月16日(火)「育児用品について」

「赤ちゃんの観察とお風呂」

《育児相談》

6月15日(月) 受付 9:30～11:00

該当：乳幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

子宮がん・乳がん無料検診対象者へのお知らせ 平成27年度クーポン券対象者は次の方です。

子宮頸がん検診クーポン券該当者		乳がん検診クーポン券該当者	
平成6年4月2日～平成7年4月1日生	全 員 前年度検診を受けられた方も該当です。	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生
平成1年4月2日～平成2年4月1日生		昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生	
昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生		昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生	
昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生		昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生	
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生		昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生	
平成4年4月2日～平成5年4月1日生	平成22年度から平成26年度に市町村の実施するがん検診を受診されていない方が該当です。	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生		昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生	
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生			
昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生			

該当者には、クーポン券を送付します。検診料金は無料です。

該当者でお手元にクーポン券が届いていない方は、受診される前に保健相談センターまでご連絡ください。

健康ミニ情報 歯周病を予防しよう！

歯周病とは？

歯周病とは一般的に『歯槽膿漏』と呼ばれ、歯を支える歯周組織が炎症を起こす病気です。歯と歯の間や、歯と歯茎の境目にたまった歯垢(プラーク)中の細菌が毒素を出し、歯茎に炎症を起こします。炎症がどんどん広がると最終的には歯が抜けてしまいます。

また、毒素が体に流れ込むことで、誤嚥性肺炎や糖尿病、動脈硬化などの重大な病気を引き起こします。

歯周病の症状

歯周病の初期段階は自覚症状がありませんが、全く症状がないわけではありません。歯磨きの時に出血する、口臭がある、歯茎に腫れや赤味がある、歯が浮くような感じがするなどの症状がある場合は注意が必要です。

6月4日～6月10日は歯と口の健康週間です。この週間は歯と口の健康に関する正しい知識を普及し、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図ることで歯の寿命を延ばし、国民の健康増進に寄与することを目的としています。

歯周病を予防する生活習慣を身につけよう

- 一日最低2回は丁寧に歯磨きしてプラークを取りのぞく
- かかりつけの歯医者を作り、定期的に検診を受ける
- 噛みごたえのある食べ物を取り入れ、よく噛んで食べる
- 歯石ができたなら歯医者で取りのぞいてもらう

毎年好評の連携講座、今年度のスタートです！

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722
http://matsushige-toshokan.jp/

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日、年末年始

1日(月)・8日(月)・15日(月)
22日(月)・29日(月)・30日(火)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損するので入れないでください)

- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出 期間	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます	全部で 10点 まで
貸出 点数	C D D V D	2点まで 1週間	

● 6月のおはなし会

マッピー&M-kidsのほんわかおはなし会

13日(土) 14:00～ おはなしのへやにて

6月は「むし」のおはなしだよ♪

よみきかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろいおはなしと、今月は英語のおはなしも楽しめます。

まつぴよ♪おはなし会

17日(水) 10:30～ おはなしのへやにて

乳幼児を対象に、サポーターさんや図書館員が絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。

図書館からのお願い

- 館内で読んだ本はもとの場所に返しましょう。
- 返却期限はお守りください。
- 転出など、利用資格を失う時には、必ず図書館にご連絡ください。
- ※返却期限を過ぎた資料をお持ちの方は新たな貸出、AV・インターネットコーナーの利用はできません。返却忘れにご注意ください。

大学連携図書館講座（第1回）

絵本のひみつ

— 絵本の知と読み聞かせの心 —

鳴門教育大学大学院 言語系コース

余郷 裕次 教授

- 【日 程】 6月20日(土) 14時から90分程度
【場 所】 松茂町立図書館 研修室
【対象・定員】 一般 40名
【参 加 費】 無料
【受付期間】 6月2日(火)～6月18日(木)
※定員になり次第締め切ります
【申 込 み】 松茂町立図書館
TEL 699-8722(電話可)

余郷先生からのひとこと

絵本のひみつについて、①まるい大きな正面顔の効果、②育児語の効果、③まるい大きな正面顔（右脳刺激）と育児語（左脳刺激）の同時刺激の効果、④画面構成による効果、⑤色彩（赤→青→緑→黄）知覚の効果、⑥味覚や睡眠のイメージによる効果、⑦スキンシップの効果、⑧呼吸のシンクロの効果、⑨絵本モンタージュ（残像）の効果などを、実際に絵本の読み聞かせを行いながら講義します。

～大学連携図書館講座 今後の日程～

開催日	講座内容	講師	対象
8月1日	陶芸鑑賞入門	栗原 慶 准教授	一般
9月19日	四国遍路を生み支えた歴史	大石雅章 教授	一般
11月21日	ナチス独裁体制の成立	原田昌博 准教授	一般
12月12日	19世紀末の唯美主義作家、オスカー・ワイルドの玉虫色の世界	杉浦裕子 准教授	一般

今月のクローズアップ本コーナー

衣替えで、装いも新たに！

6月は冬服から夏服への衣替えシーズンです。最近ではこの時期に限らない傾向ですが、昔からの日本の良き習慣でもあります。そこで、今月は衣服の手入れや整理からファッションまで、衣服に関する本を集めてみました。

- ・「骨格診断とパーソナルカラー診断で見つける似合う服の法則」 二神弓子／監修
- ・「大切な服と長くつきあうワードローブお手入れBOOK」／ジョルニ編集部／編
- ・「フランス人は10着しか服をもたない」 ジェニファー・L・スコット／著 他

地球の神秘～天気・気候

日々の天気の移り変わり、空や雲の美しさ、世界で頻発する異常気象など…地球の気候は知れば知るほど、謎と神秘に包まれています。これから、梅雨や台風シーズンを迎えるにあたって、ちょっと天気や気候に詳しくなってみませんか？

- ・「こんなに凄かった！伝説の『あの日』の天気 ードキドキする気象の話」 金子大輔／著
- ・「お血監視人 —あるいはお天気本を本当にきめているのはだれか—」 ハンス・ツィッパート／著
- ・「夜空と月の物語」 他

路傍の歴史を訪ねて

資料館だより

第124回

5回の特攻で、56名が戦死

―戦後70年、ふるさと松茂の回顧(5)―

Q 戦時中、松茂にあった海軍基地と特攻隊の歴史について、当時の記録や証言がありましたら、ぜひ教えてください。

(マスコミ記者・20歳代)

(前回までの要旨) 太平洋戦争の戦局が厳しくなった昭和20年(1945年)春、徳島海軍航空隊は、練習航空隊から神風特別攻撃隊「徳島白菊隊」へ再編されました。5月24日夜、「菊水7号作戦」が実行され、沖繩へ特攻に向かった9機が未帰還となり、乗員18名が戦死しました。

* *

A 沖繩周辺のアメリカ艦船へ特攻する「菊水作戦」は、7号作戦の後も継続され、10号作戦まで続きました。

5月27日に実行された「菊水8号作戦」では、徳島白菊隊7機が未帰還となり、乗員14名が戦死しました。

翌28日の同9号作戦では、3機が未帰還となり、乗員6名が戦死しました。また、不時着機の事故

で、乗員1名が戦死しました。6月21日の同10号作戦では、3機が未帰還となり、乗員6名が戦死しました。

しかし、多くの白菊隊員が命を懸けた沖繩戦も、6月23日(沖縄慰霊の日)には地上戦が終結し、沖繩本島は米軍の占領下になりました。日本軍は、沖繩周辺の制海権も制空権も失ったのです。

にもかかわらず、海軍司令部は特攻の続行を命令し、6月25日にも徳島白菊隊8機が、進出先の串良基地(現在の鹿児島県鹿屋市)から出撃しました。うち5機が未帰還となり、乗員10名が戦死しました。また、不時着機の事故で、乗員1名が戦死しました。

徳島白菊隊は、5回にわたる出撃で、計56名の戦死者を出し、事実上その活動を終了しました。



「徳島白菊隊」集合写真
(海軍徳島航空基地指揮所前にて)

藍の糸染めと小物作り教室 受講生募集!

藍の糸染めと小物作り教室に挑戦して、素敵な小物を作ってみよう。土曜日の午後、3回の受講でオリジナル作品が完成する新教室です。

◆開講日 7月4日・18日・25日 (全3回)

◆時間 13時30分～15時30分

◆場所 歴史民俗資料館 体験学習室

◆講師 三木文庫芸員 船井由美子

◆受講料 1500円 (全3回分)

◆募集定員 ※別途、材料費等が必要です。10名(町内在住または在勤の方)

受講申し込み方法

◆申込期間 6月2日(火)～20日(土) ※期間中、土・日曜日は開館していませんが、8日(月)・15日(月)・16日(火)は休館日です。

◆申込方法 資料館窓口の申込用紙でお申し込みください。(代理は可としますが、電話での受付はできません)

注意事項

- 3回すべての日程を受講できることが条件です。
- 定員になり次第、締め切りとなります。(先着受付順)
- 受講決定の方には、開講式のご案内とあわせて通知します。

このページの記事に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699・5695 / Eメール matsushige@joruri.jp



TOWN INFORMATION

6月のお知らせ

TEL 089・936・5055
総務省四国総合通信局

▼問合せ

暮らしに大切な電波。電波利用環境を不法な電波から守りましょう。

6月1日から10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。

不法電波から暮らしを守れ!!
電波の利用には、原則、免許が必要です

お知らせ

税務課 TEL 699・8715

▼納期限

6月30日(火)

▼問合せ

6月は、町県民税(1期分)の納期です。納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

今月の納税

6月は、町県民税(1期分)の納期です。納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

▼問合せ

水道課 TEL 699・8716

カラカラで
蛇口に飛び込む
僕の口

水を大切にしましょう。

皆さんの家や学校の蛇口をひねれば、そのまま飲むことができる水道水が出てきます。水道水は、川の水を、浄水場で安心して飲むことができます。皆さんの家まで届けられています。

6月1日～7日は
水道週間です

▼問合せ

下水道課 TEL 699・8717

下水道課

農業集落排水及び松茂ニュータウン汚水処理施設の使用料には、現在、上限金額(一般家庭用3,234円、営業用5,390円)を設けていますが、平成28年4月からは、使用水量1㎡あたり154円で料金を算定する従量制に変わります。

下水道料金改定のお知らせ



▼問合せ

社会福祉協議会

TEL 699・5352

●申請締切

6月19日(金) 17時まで

●対象者

松茂町に在住する小・中学生で、父母のいずれか又は両親を交通事故で亡くし、現在、父又は母が婚姻していない者

●対象者

す。

柳生基金とは、故柳生幹雄氏(豊岡)からの寄付により、交通安全思想の啓発と交通遺児の健全な育成を目的として設立された基金です。交通遺児の方で、交通遺児育英資金を希望する方は申請をお願いします。給付は、申請後、運営委員会で決定します。

柳生基金(交通遺児育英資金)申請受付

柳生基金とは、故柳生幹雄氏(豊岡)からの寄付により、交通安全思想の啓発と交通遺児の健全な育成を目的として設立された基金です。交通遺児の方で、交通遺児育英資金を希望する方は申請をお願いします。給付は、申請後、運営委員会で決定します。

夜間・休日在宅当番医表

平成27年6月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 月	芳川病院	699-5355	松茂町
2 火	井上医院	699-8070	松茂町
3 水	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
4 木	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
5 金	かまだ眼科	678-8585	松茂町
6 土	吉野川病院	698-6111	北島町
7 日	板東整形外科	692-5151	藍住町
8 月	高田整形外科病院	698-8689	北島町
9 火	三木クリニック	698-5157	北島町
10 水	有住内科クリニック	698-8655	北島町
11 木	堀口整形外科	698-5111	北島町
12 金	藤本クリニック	698-0303	北島町
13 土	新居内科	698-8808	北島町
14 日	西條耳鼻咽喉科	692-8711	藍住町
15 月	越智内科胃腸科	698-3111	北島町
16 火	平野内科	698-8060	北島町
17 水	山田外科内科	698-5500	北島町
18 木	吉野川病院	698-6111	北島町
19 金	片山医院	698-2625	北島町
20 土	片山医院	698-2625	北島町
21 日	富本小児内科	692-7228	藍住町
22 月	新居内科	698-8808	北島町
23 火	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
24 水	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
25 木	田根内科胃腸科	698-0123	北島町
26 金	つかさクリニック	697-2323	北島町
27 土	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
28 日	中山産婦人科	692-0333	藍住町
29 月	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
30 火	健生きたじまクリニック	698-9629	北島町

※担当時間 平日 午後6時から午後10時30分まで
休日 午前9時から午後10時30分まで
担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

● 紙 の 日 ●

6月6日(土)・13日(土)
7月4日(土)・11日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。

★当日の午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

☆小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。その他の紙類は今までどおり回収します。

☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。【お問い合わせ】産業環境課 TEL699-8714

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
消費者協会会員による 消費者生活相談	11日(木) 25日(木)	13時～15時	松茂町総合会館 2階 会議室2	購入した商品への不満や悪質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
行政相談委員による 行政 相 談	10日(水)	13時30分～ 15時30分		行政(国・県・町など)の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人 権 相 談	5日(金) 26日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめや体罰など人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	11日(木) ★要予約	13時～16時	保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は6月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名 前	住所
梅瀬侑一郎・恵	女	莉 子 (り こ)	広 島
緒方 亮・多賀子	女	由 唯 (ゆ い)	笹木野
三谷 彰宏・真理	男	樹 生 (いつき)	中喜来
坂下直哉・和希子	男	和 久 (かずひさ)	中喜来
濱田幸宏・恵 子	男	崇 宏 (たかひろ)	住 吉
豊田芳徳・依 里	男	旭 (あさひ)	笹木野

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
松茂町	佐々木 翼	松茂町	佐藤加奈子
松茂町	北田 和久	藍住町	谷 知美
松茂町	横瀬 隆輔	松茂町	中山 由美

今月の表紙：親子で野菜の苗を植えました。おいしく育てほしいから、お水をあげるのも真剣!! 6月は梅雨の時季、適度な雨は野菜苗のごちそうです。みんなで力を合わせて植えたお野菜、雨と日差しを浴びて大きくな～れ!

成年後見制度無料相談会

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ることのないように、「成年後見制度」があります。お気軽にご相談ください。

● 日 時
6月18日(木) 13時～15時

● 場 所
老人福祉センター 松鶴苑

▼ 問 合 せ
(二社)コスモス成年後見サ

ポートセンター徳島県支部
TEL 679・4440

募集

戦没者遺児による慰霊友好
親善事業 参加者募集

日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、先の大戦の戦没者遺児を対象として、父の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民との友好親善を目的として実施しています。

参加費は10万円です。

▼ 問 合 せ

一般財団法人徳島県遺族会

TEL 636・3212

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビやラジオ、インターネットで授業を行う通信制の大学です。

現在、10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

● 分野 心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など

● 出願期間

第1回…6月15日～8月31日

第2回…9月1日～20日

※インターネット出願も可

▼ 資料請求・問合せ

放送大学徳島学習センター
TEL 602・0151



©2005 T.V. CO.,LTD.

サッカーJ2 徳島ヴォルティス 「松茂町民デー」開催!!!

徳島ヴォルティスをみんなで応援しよう!!!!

【と き】 6月28日(日) 18時キックオフ (16時開場予定)
イベント開始: 15時

【ところ】 鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム

【内 容】 徳島ヴォルティス VS ジェフユナイテッド千葉

【入場料】 ホーム自由席(当日料金) 大人: 2,500円 小中高生: 700円
その他チケット情報はこちら⇒ <http://www.vortis.jp/game/ticket.htm>

楽しいイベントがたくさんあるよ♪
みんなで遊びにおいでよ!!



☆松茂町の小中高生!! ホーム自由席観戦無料!! ☆

【対 象 者】 松茂町にお住まいの小中高生

【チケット引換方法】 松茂町民であることを証明できるもの(保険証など)
または「広報まつしげ」6月号を持って、ホームタウンチケットブースまでお越しください。

【チケット引換時間】 15時から18時まで



【イベント・出店内容】 ●松茂町のB級グルメ「まつしげ潮やきそば」の販売

●「松茂リズムダンスクラブ」・「KAYOKO Halau Hula 'O Nā pua olena」・「パンプキンス」によるダンスショー ●自衛隊特殊車両の展示 ●「ハレルヤ製品」など、物産・グルメの販売

●月見ヶ丘海浜公園「体験工作コーナー」 など

【お問い合わせ】 総務課 ☎ 699-8710

犬の飼い主の 皆さんへ



犬を散歩させる人のマナーの悪さについて、町民の方から苦情や要望が多く寄せられています。最近では、畑に飼い犬のフンをそのまま放置しているとの連絡がありました。

一部のマナーを守れない人の行動が、犬の飼い主全体のイメージを悪くしています。犬のフンを放置して散歩させることは、周辺の方の迷惑となりますので、絶対にやめてください。犬を散歩させるときは、袋やスコップなどの回収用具を持ち、フンは必ず持ち帰りましょう。マナーを守って、みんなできれいな町にしましょう!

【お問い合わせ】 産業環境課 ☎ 699-8714

全問正解者の中から抽選で5名に1,000円分の図書カードが当たる!

広 報

ヒント マッピーを探してね!

マッピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。



問題

- ① 5月12日、○○○町民会議を開催しました。
- ② 今年度の「2つの○○○」。子育て世帯臨時特例給付金は6月10日から申請できます。
- ③ 6月○日は「人権擁護委員の日」です。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答え・広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想をご記入のうえ、応募してください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 広報担当課

締め切りは、6月10日(水)当日消印有効。
当選者は、7月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 17 通、うち全問正解者数 13 通
5月号のクイズの答え

① 備える ② 住宅 ③ 28

厳正な抽選の結果、次の方々へ図書カードをお送りします。

今泉 理奈さん、榎本 定美さん、川崎 啓子さん、
徳永 恵さん、森 公男さん